

2020年12月15日  
株式会社ピアトゥー  
STAYNAVI 運営チーム

### <旅行者向けご案内>

#### GoTo トラベル事業の一時適用停止決定に対する STAYNAVI の対応について

12月14日にGoTo事務局より発表されましたGoToトラベル一時適用停止の措置に対し、STAYNAVIと致しましては以下の対策を取らせていただきますのでご査収頂ければ幸いです。

- ◆GoTo事務局発表の案内「Go To トラベル事業の取扱いについて」(12月14日付)  
旅行者向け <https://goto.jata-net.or.jp/info/2020121401.html>

#### ◆4 都市の旅行の取扱いについて

##### <4 都市を目的地とする旅行>

###### □ 新規予約の取扱い

- 【1】 札幌市、大阪市、名古屋市を目的地とする、チェックイン日が12月15日から12月27日までの新規STAYNAVIクーポンの発行を停止します。
- 【2】 東京都を目的地とする、チェックイン日が12月18日から12月27日までの新規STAYNAVIクーポンの発行を停止します。
- 【3】 STAYNAVIにて既に発行されたSTAYNAVIクーポンのステータスをSTAYNAVIにより強制的に「利用不可」に変更致します。

###### <条件>

・大阪市・札幌市・名古屋市

予約日が12月15日以降で、チェックイン日が12月15日から12月27日までのクーポン

・東京都

予約日が12月15日以降で、チェックイン日が12月18日から12月27日までのクーポン

ステータスが「利用不可」となったクーポンはSTAYNAVIマイページ内にてクーポン表示個所に「利用不可」と表示されます。

###### □ 既存予約の取扱い

大阪市・札幌市・名古屋市・東京都を目的地とするチェックイン日が12月22日から

12月27日までの発行済 STAYNAVI クーポンのステータスを STAYNAVI により強制的に「利用不可」に変更致します。

<条件>

・大阪市・札幌市・名古屋市・東京都

予約日が12月14日以前で、チェックイン日が12月22日から12月27日のクーポン

#### <4 都市に居住する方の旅行>

※12月14日に GoTo 事務局より以下の通り発表がありました

##### □ 新規予約・既存予約の取扱い

『①札幌市、大阪市、名古屋市に居住する方の旅行について、新規の予約・既存の予約を問わず本日（12月14日（月））20時から12月27日（日）24時までに出発する本事業を利用した旅行を控えていただくよう呼びかけます。

②東京都に居住する方の旅行については、新規の予約・既存の予約を問わず、12月18日（金）0時から12月27日（日）24時までに出発する本事業を利用した旅行を控えていただくよう呼びかけます。』

#### ◆年末年始における全国的旅行の取扱いについて

##### □ 新規・既存予約の取扱い

【1】 宿泊日に12月28日から令和3年1月11日までの日付が含まれる新規 STAYNAVI クーポンの発行を停止します。

【2】 宿泊日に12月28日から令和3年1月11日までの日付が含まれる既に発行された STAYNAVI クーポンのステータスを STAYNAVI により強制的に「利用不可」に変更致します。

なお、12月28日チェックアウトの場合は、同日泊ではないので、割引対象となります。（地域共通クーポンも同日まで利用できます。）

以上